

令和2年度
熊本市地域包括ケアシステム推進会議
資料



令和3年1月14日
熊本市 高齢福祉課

はじめに

例年であれば、委員の皆様にお集まりいただき、本市の地域包括ケアシステムの推進に係る「介護予防・生活支援」、「在宅医療・介護連携」、「認知症対策」、「住まい関連」等の各テーマに沿った地域課題や取組について、ご意見を伺うところですが、今年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、書面開催とさせていただきます、また、テーマを「新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりの状況」及び「各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウイルス感染症に対応した取組」に絞り、現在の取組状況等を情報共有させていただくこととしました。

あわせて、本市の地域包括ケアシステムを推進するための計画として位置付ける「くまもとはつらつプラン」（「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」）の策定状況についても、情報共有させていただきます。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて取り組むとともに、介護予防に向けた取組等を展開してまいりますので、委員の皆様の引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりの状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通いの場の活動が自粛するなど、地域の高齢者の活動量が低下していることから、自宅等における介護予防活動を推進するため、熊本市では様々な媒体を活用し、広報を行ってきた。

また、活動自粛期間が長期化し、地域からは「介護予防活動を行う際の一体感がほしい。」との声があったことから、認知度が高い「ラジオ体操」を一斉に行う屋外イベントを3つの区で試験的に開催し、継続的な取組につなげるきっかけづくりとした。

(1) コマーシャル放映（テレビ等）

【介護予防啓発 CM（第1弾）】

- ・民放4社にて放送。

放送期間：令和2年5月29日～6月21日（24日間）

放送回数：計48回

内容：介護予防のために自宅でできる運動等を紹介



【介護予防啓発 CM（第2弾）】

- ・民放4社にて放送。

期間：令和2年7月29日～8月30日、10月1日～12月31日の毎週木曜日

令和3年1月4日～3月29日の毎週月曜日

放送回数：計 118 回

内容：介護予防のために運動機能向上、栄養改善、口腔機能の維持向上の3つのテーマそれぞれにCMを作成し放映

・COCOSA 屋外ビジョンにて放送。

放送期間：令和2年9月19日～12月19日 放送回数：月 300 回

・各区役所モニターでの放映(令和2年10月～令和3年3月)、熊本市公式 YouTube への掲載

	<p>口腔</p>
<p>運動</p> <p>4分の1スクワット 壁立て伏せ</p> <p>熊本市 筋力アップ運動 検索</p>	<p>栄養</p> <p>毎日3食 バランス良く食べよるたい!</p>
<p>ちよつとの運動で</p> <p>Healthy Life</p> <p>毎日を元気に!!</p> <p>熊本市 Kumamoto City 地域包括ケア</p> <p>熊本市 筋力アップ運動 検索</p>	

(2) テレビ

生活不活発病にならないための運動等を紹介。主な出演番組は以下のとおり。

令和2年

- ・ 3月27日 RKK「市政だよりテレビ版」
- ・ 3月28日 TKU「くらしの窓」
- ・ 5月6日 TKU「かたらんね」 市っとるね？マナブくんのコーナー
- ・ 10月1日～30日 J:COM「クローズアップくまもと」 1日2回
- ・ 12月11日 KAB「くまパワ」

令和3年

- ・ 1月14日（予定） TKU「かたらんね」 かたらんねコール
- ・ 1月29日（予定） RKK「からふる」

(3) ラジオ

- ・ 熊本シティエフエム「校区いきいきサロン」

放送期間：令和2年3月13日～4月24日、7月3日～8月21日の毎週金曜日

13:00～13:30

内容：熊本地域リハビリテーション広域支援センター協力で自宅でもできる介護予防のポイントを紹介。

- ・ 熊本シティエフエム「声の市政だより」

令和2年5月2日 「自宅でできる筋力アップ運動」を紹介。

- ・ 熊本シティエフエム「フレッシュ・フラッシュ熊本」

テーマ「高齢者の熱中症予防について」 令和2年7～9月 月1回放送

テーマ「高齢者の冬場の感染予防について」 令和2年10～12月 月1回放送

(4) ホームページ

- ・自宅でも簡単にできる筋力アップ運動（高齢者向け）に関する情報ページを作成。介護予防のための運動・栄養・口腔に関する情報を紹介。

(5) パンフレット

- ・令和2年3月 自宅でもできる筋力アップパンフレット作成・ホームページ公開。パンフレットは、老人福祉センター、元気くらぶ、まちづくりセンター、老人クラブ連合会、シルバー人材センター等へ配布。



- ・「生活不活発病」を予防するために、自宅でできる運動・栄養・口腔面などのポイントを紹介した『な〜んなんと運動手帖』を作成。各区福祉課・ささえりあで配布。運動等を実施し「熊本城の塗り絵」を行うことで運動の継続を図り、30日間実施した手帖を区役所に持参すると、記念品をもらえる工夫を企画。



記念品として配布するマスクが入るケース

(6) ラジオ体操しよう会

- ・ 通いの場等の活動自粛期間においても高齢者が運動を継続できるようにするため、くまもと元気くらぶ参加者等と一斉にラジオ体操を行い、ラジオ体操のポイントを理解してもらうとともに、体操を継続してもらうような啓発を行い、運動を続けてもらうきっかけを作る。

中央区：令和2年10月26日 熊本城二の丸広場

西区：令和2年11月25日 春日沖公園

東区：令和2年12月11日 水前寺江津湖公園広木地区

他の区での実施も企画中



(7) その他の広報

- ・ 令和2年3月26日 「熊本日日新聞」朝刊発行部数 約27万部、15段広告
- ・ 市政だより5月号 特集ページ
自宅でする筋力アップ運動の掲載(4ページ目)
- ・ 令和2年3月27日 「くまにち すぱいす」発行部数 約30万3千部
折り込みB4チラシ片面に筋力アップ運動を掲載。
- ・ 令和2年5月29日 高齢者の住まいと生活を応援する情報誌「たより」
発行部数：約1万3千部、主な配布先：各区市町村役場、病院、高齢者支援センター
ささえりあ、調剤薬局、特養、老健、居宅等(無料配布)

(8) 区での取組

(①正しい知識・情報発信の継続)

- ・住民主体の通いの場の利用者への継続的で丁寧な支援や情報提供（他県の取組も参考）（中央区）
- ・自治会長、民生委員ほか各種団体へのパンフレット等配布による介護予防の啓発（中央区・北区）
- ・市政だよりやSNS等による、またはささえりあをはじめとする関係機関との連携による情報発信（東区）
- ・ラジオやテレビの情報については、事前に周知することで効果を高める（西区）
- ・歯科受診の重要性を周知していく（西区）
- ・口腔ケアの重要性を啓発（南区）

(②介護予防の取組のきっかけづくり)

- ・セルフチェックカレンダーの作成・配布（東区）
- ・介護予防サポーター、各種ボランティア等と連携した介護予防活動のきっかけづくり（東区）
- ・8020 健康づくりの会として、リーフレット作成中。「マスクをしたままできるお口の体操」を掲載し、地域住民に配布（南区）
- ・日めくりカレンダーを作成し、全区に配布（北区）



(③ICT 等の推進)

- ・地域コミュニティセンター（区内 13 か所）の Wi-Fi 環境の整備（東区）
- ・公民館での I C T 講座の開催や自治会等の地域団体に対する I C T 導入に伴う費用の助成等、地域活動における I C T 技術導入の推進（東区）

(9) 市への提案

(①正しい知識・情報発信の継続等)

- ・テレビ・ラジオ等の広報媒体による継続した介護予防の啓発。（中央区・北区）
- ・自治会長、民生委員ほか各種団体へのパンフレット等配布による介護予防の啓発。（中央区）
- ・高齢者が利用する場所（病院や事業所等）へのパンフレット等の配布による介護予防の啓発。（中央区）
- ・テレビ出演については週 1 回ぐらいのレギュラーコーナーがあると啓発に有用かと思う。（西区）
- ・テレビやラジオでの取組みはよいことだが、周知が十分ではない。市政だより等で告知するとより多くの目に触れると思う。（東区）
- ・TV やラジオでの周知より、パンフレットや運動手帖等紙ベースの周知の方が、地域住民への反響が大きい。今後も広報の方法を検討しながら継続してほしい。（南区）
- ・各まちづくりセンター内で、介護予防の取組を放映してはどうか。地域住民の目に触れやすい。（南区）
- ・地域住民から啓発に関する話題を聞くことがなかった。介護予防に取り組む必要がある高齢者に情報が届く方法を検討してほしい。（南区）

- ・市がこれほど多くの広報をされていることに驚いた。このような内容を訪問看護ステーション等の介護事業所にお知らせしてもらえると、訪問先の利用者に紹介できると思う。(南区)
- ・どの発信方法が良かったか、どの資料がわかりやすかった等、情報の受け手側の反応や成果・効果に関する評価が必要。(東区)
- ・コロナ禍の中、様々なメディア、広報手段をフル活用しての企画に感心する。取り組みの効果判定を、ランダムなサンプル調査でも良いので、出来たら良い。(北区)
- ・介護予防や感染対策の方法についての内容が多く、その必要性を訴える内容が少ない印象がある。なぜ必要なのか？を啓発する必要もあると思う。(東区)
- ・新型コロナウイルス感染症による不活発な日常に対して、体操を中心にした運動指導となりがち。安全にできる簡単な活動、家事や少人数で集まる趣味活動等でも、感染対策を取ったうえで実施できることも紹介して良いと思う。(北区)
- ・介護する側への感謝の気持ちを放送機関等で発信していくのはどうか。(西区)
- ・口腔内を清潔に保つことが感染症の重症化を防ぐと言われている。広報のなかで歯科受診の重要性も一緒に伝えてほしい。(西区)
- ・コロナ感染を怖がって受診控えがあり、結果歯周病やカリエスの重症化からオーラルフレイルにつながるケースが見られる。口腔ケアがコロナの感染や重症化の予防につながることを啓発してほしい。(南区)

(②情報の共有化等)

- ・他指定都市等の参考となる介護予防の取組について関係団体への情報提供(中央区)

(③介護事業所への支援等)

- ・介護事業所が、新型コロナウイルス感染症に関する相談ができるような相談窓口がほしい。(南区)

(④その他 介護予防に向けた取組)

- ・通所型サービス(3か月の短期利用)、地域支え合い型サービス、短期集中予防サービスを地域住民にわかりやすく、浸透を図るためのツールを作成してはどうか。(東区)
- ・介護予防アプリがほしい。(東区)

(10) 市への提案に対する対応方針

(①正しい知識・情報発信の継続)

- ・高齢者の活動拠点となる施設や通いの場における感染症対策の徹底の啓発を継続。
- ・介護予防に向けたポイントについては、運動・栄養・口腔面や日常生活での活動を含め、内容の充実を図るほか、各種広報媒体や市政だよりを活用するとともに、高齢者支援センターささえりあ等の関係機関の協力を得ながら、様々な場所や機会を捉えた情報発信を継続。

(②情報の共有化等)

- ・他指定都市のほか、国や県による介護予防に資する情報等については、高齢者支援センターささえりあ等の関係機関に積極的に情報提供。



集まろう! 通いの場 (厚労省作成)
パンフ・ポスター



月めくりカレンダー
(熊本県作成)

(③介護事業所への支援等)

- ・介護事業所における新型コロナウイルス感染症に関する相談については、個別相談内容に応じて、介護保険課や高齢者支援センターささえりあ、区役所等に対応。
- ・介護事業所等へのサービス継続に向けた体制の定期的確認や職員に対する感染症に関する情報の周知広報を実施。
- ・災害や感染症の発生時に必要な物資を備蓄。

(④その他 介護予防に向けた取組)

- ・感染状況を踏まえながら、くまもと元気くらぶや地域支え合い型サービス、短期集中予防サービスの浸透に向けた情報発信を強化。
- ・介護予防アプリとしては、国で「オンライン通いの場アプリケーション」を作成しており、市ホームページや高齢者支援センターささえりあを通じて周知。



- ・通いの場における ICT を活用した遠隔によるリハビリテーション専門職の運動指導を実施。



通いの場での実施風景（実証実験）
ICT 機器は専門業者により準備

2. 各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウイルス感染症に対応した取組

高齢者に身近な相談窓口であるささえりあでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下において、高齢者の「感染拡大防止」のほか、将来の介護が必要となるリスクの軽減に向けた「介護予防活動」、高齢者やその家族、介護サービス事業所の感染者発生の際の高齢者の「生活支援」のための対応を実施。

(1) 感染拡大防止

地域の高齢者が日常生活や通いの場への参加等で感染しないように助言や情報提供を実施。

【主な取組】

- ・ 地域の通いの場の参加者や運営者、民生委員等に対する感染防止に向けたチラシの配布等による情報提供。
- ・ 再開した地域の通いの場の感染防止対策の状況確認と助言。
- ・ 国のマスクの配布。
- ・ リスクレベル別指標（職場環境・集いの場）や、地域集いの場感染症対策チラシの作成・配布。感染症対策に関する助言。
- ・ 新型コロナウイルス感染に負けるな自助力アップ 10 か条のポスターを作成し、公民館、コミセンに掲示。

(2) 介護予防活動

高齢者の活動量の低下に伴う介護が必要となるリスクの軽減に向けた対応の実施。

【主な取組】

- ・介護予防に関するチラシや広報誌の配布、体操 DVD 配布、アプリの情報提供。
- ・高齢者や民生委員対象のアンケート調査。
- ・ラジオ体操の町内放送。
- ・リモート体操教室開催支援。
- ・フレイル予防カレンダーの作成。

(3) 生活支援

高齢者自身や家族、介護サービス事業者が感染や感染疑いにより高齢者の生活に影響がでた場合の個別の支援や対応を実施。

【主な取組】

- ・地域の介護支援専門員からの相談対応。
- ・介護サービスを受けている事業所での感染者発生に際し、自宅でもできる運動メニューの提案。
- ・代替の介護サービスの利用調整。

(4) 区での取組

(①正しい知識・情報発信の継続)

- ・コロナに関する正しい知識と対応方法に関する情報提供。(東区・西区)
- ・地域の通いの場リーダーを対象とした新型コロナウイルス感染症に関する研修会の開催。(南区)
- ・住民主体の通いの場の感染防止対策や再開に向けた準備状況等の情報配信の検討。(中央区)

(②地域活動の支援等)

- ・ 通いの場の継続や感染予防対策に関する相談への対応。(東区)
- ・ 関係団体と連携した高齢者支援センターささえりあへの支援。(中央区)
- ・ I C T 講座の開催や I C T 導入に伴う費用の助成等、地域活動における I C T 技術導入の推進。(東区)
- ・ コロナ流行時における見守り体制に関する住民や関係機関との協議や、その結果に伴う活動の支援、啓発・広報。(東区)

(③情報の共有化等)

- ・ 高齢者支援センターささえりあが実施したアンケート調査結果の関係機関への情報提供。(中央区)

(5) 市への提案

(①正しい知識・情報発信の継続)

- ・ リモートや、DVD、アプリ等で情報提供されているようだが、利用者が限定される可能性があり、検討が必要ではないか。(東区)

(②地域活動の支援等)

- ・ 感染リスクを低減させるため、通いの場の少人数で高頻度の開催を検討してはどうか。開催に向けては各種サポーターの活用や、補助金制度、またその申請に係る手続きの簡素化等の検討も必要。(東区)
- ・ 「通いの場」等が中止となった場合、住民の現状把握が難しい。継続して把握するための仕組みを検討する必要がある。(東区)

(③情報の共有化等)

- ・高齢者支援センターささえりあが実施したアンケート調査結果やコロナ禍での代替介護サービス等についての関係団体との情報共有。(中央区)
- ・高齢者支援センターささえりあにおける感染防止、介護予防、生活支援に係る取組の検証。(中央区)
- ・関係団体と連携した高齢者支援センターささえりあへの支援(中央区)

(④その他)

- ・地域包括ケアシステム推進会議等についてのオンライン開催に向けた環境整備の検討。(中央区)
- ・協議体等も書面開催としているが、書面では情報の共有はできても課題抽出や解決策の検討が難しい。ICTを活用し会議を行うための、地域全体での環境整備が必要。(東区)

(6) 市への提案に対する対応方針

(①正しい知識・情報発信の継続)

- ・介護予防に向けたポイントについては、各種広報媒体や市政だよりを活用するほか、高齢者支援センターささえりあ等の関係機関の協力を得ながら、様々な場所や機会を捉えた情報発信を継続。

(②地域活動の支援等)

- ・市内の感染の状況に応じて、地域活動の自粛要請等を行うとともに、くまもと元氣くらぶ及び地域支え合い型通所サービスの補助要件等の緩和を継続。
- ・地域支え合い型通所サービスの活動自粛期間中における、参加者への電話等による見守り実施を各運営者に依頼しており、市としても補助対象活動として支援を継続。

(③情報の共有化等)

- ・高齢者支援センターささえりあが得た情報や取組の共有化と、各種取組に対する必要な支援※を実施。

※令和2年度については、高齢者支援センターささえりあの新型コロナウイルス感染症に係るマスク等の衛生用品等の掛かり増し経費に対する財政的支援を実施。

(③その他)

- ・オンラインによる地域包括ケアシステム推進会議については、通信回線や機器の整備環境、参加委員の意向も踏まえながら、実施に向けて検討。
- ・高齢者がICTの急速な進展に対応し、進歩し続ける技術を活用できるよう、公民館等においてタブレット端末やスマートフォンに関する講座を行うなど、ICTを活用した学習機会や内容を充実。

3. 第8期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）の策定について

「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（くまもとはつらつプラン）は、3年ごとに見直しており、現在、第8期（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の計画策定作業を進めているところです。

本計画は、高齢者保健福祉施策の体系的な推進と介護保険事業の円滑な運営に向けて、介護保険サービスや、介護保険外の生活支援サービス等の提供も含め、高齢者保健福祉サービス全般にわたる方策に加え、介護サービスの見込量や介護保険料を定めています。

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健・医療関係者、介護保険事業者、福祉関係者、その他関係団体代表者及び公募市民 25 名で構成する「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を令和2（2020）年5月に設置するとともに、介護サービス等の量の見込みに関しては、策定委員会内に「サービス量の見込みに関する専門委員会」を設置し、これまで各3回の審議を行いました。

（1）計画の内容

別紙「第8期 熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 くまもとはつらつプラン 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度 素案の概要」をご参照ください。

また、様々な取組を掲載した「素案」の全文については、熊本市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【素案の掲載場所】

熊本市ホームページ > 分類から探す > 健康・福祉・子育て > 高齢者福祉・福祉 > 計画・年次報告 > くまもとはつらつプラン 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に関するパブリックコメント（意見公募）について

(2) 市民の意見反映

① パブリックコメント

実施期間 令和2年12月25日～令和3年1月25日

資料縦覧施設 区役所、まちづくりセンター、コミュニティセンター、高齢者支援センターささえりあ 等

② 住民説明会

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ開催中止。

日 程	場 所
令和3年1月14日	富合公民館（南区）
令和3年1月15日	東部公民館（東区）
令和3年1月19日	植木公民館（北区）
令和3年1月21日	花園公民館（西区）
令和3年1月22日	市役所（中央区）

(3) 今後の策定スケジュール

令和3年1月29日 第3回 サービス量の見込みに関する専門委員会
審議内容（予定）

1. 介護給付費等サービス量の見込み及び保険料の設定

令和3年2月中旬 第4回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
審議内容（予定）

1. パブリックコメントについての報告
2. くまもとはつらつプラン案について